

四半期報告書

(第79期第2四半期)

自 2022年7月1日
至 2022年9月30日

マルハニチロ株式会社

(E00015)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	9

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	9
2 役員の状況	12

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	
第2四半期連結累計期間	14
四半期連結包括利益計算書	
第2四半期連結累計期間	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	24

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月8日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 I R グループ 部長役 目時 弘幸
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 I R グループ 部長役 目時 弘幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	412,220	485,241	866,702
経常利益 (百万円)	13,856	21,209	27,596
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	9,447	13,129	16,898
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,390	27,249	23,230
純資産額 (百万円)	179,279	205,661	187,895
総資産額 (百万円)	552,303	652,422	548,603
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	179.54	253.64	321.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.8	26.6	29.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,983	△30,461	19,249
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,919	△18,164	△10,258
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,343	44,217	△17,200
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	25,939	21,910	24,430

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	83.65	106.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、第79期第2四半期連結会計期間より株式給付信託(BBT)を導入しており、当該信託が保有する当社株式は1株当たり四半期(当期) 純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

- (1) 水産資源事業………当社及び連結子会社〔大洋エーアンドエフ㈱、Austral Fisheries Pty Ltd.、大都魚類㈱、神港魚類㈱、九州中央魚市㈱、大東魚類㈱、㈱マルハ九州魚市ホールディングス、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、KF Foods Limited、Westward Seafoods, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Maruha Capital Investment, Inc.、Seafood Connection Holding B.V.、Maruha Nichiro Europe Holding B.V.、アイシア㈱他39社〕、非連結子会社17社〔うち、持分法適用会社2社〕、並びに関連会社46社〔うち、持分法適用会社18社〕により、国内外で漁業を行う漁業ユニット、国内において主にブリ、カンパチ、マグロの養殖を行う養殖ユニット、国内外にわたり水産物の調達・市場流通も含む販売ネットワークを持つ水産商事ユニット及び中国・東南アジア・北米・欧州において水産物・加工食品の生産・販売を行う海外ユニットから構成されております。
- (2) 加工食品事業………当社及び連結子会社〔㈱マルハニチロ北日本他4社〕により、家庭用冷凍食品・缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・調味料・フリーズドライ製品等の製造・販売を行う加工食品ユニット及び化成品の製造・販売を行うファインケミカルユニットから構成されております。
- (3) 食材流通事業………当社及び連結子会社〔㈱ヤヨイサンフーズ、マルハニチロ畜産㈱他6社〕、並びに関連会社2社〔持分法適用会社〕により、多様な業態に対して水産商材や業務用商材の製造・販売を行う食材流通ユニット及び国内外の畜産物を取り扱う畜産ユニットから構成されております。
- (4) 物流事業………連結子会社〔㈱マルハニチロ物流他7社〕、並びに関連会社1社〔持分法適用会社〕において冷凍品・飼料等の保管及び輸配達等を行っております。
- (5) その他……………当社及び連結子会社〔㈱マルハニチロアセット他2社〕、非連結子会社1社、並びに関連会社5社〔うち、持分法適用会社2社〕において、不動産業等を行っております。

加工食品事業

加工食品事業は、家庭用冷凍食品・缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・調味料・フリーズドライ製品等の製造・販売を行う加工食品ユニット、及び化成品の製造・販売を行うファインケミカルユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

加工食品ユニットは、食品全体の値上げによる消費心理の冷え込みや節約志向が見られる環境下ではありました
が、引き続き簡便食としてのニーズが堅調、また販売拡大に向けた施策が奏功し、増収となりました。一方、一部商品で値上げを実施したものの、引き続き原材料・資材、エネルギーコストの高騰及び急激な円安進行の影響を受け減益となりました。

ファインケミカルユニットは、今期より新規参入したヘパリンの販売や健康食品向けの販売が底堅く推移し増収増益となりました。

以上の結果、加工食品事業の売上高は55,012百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は2,415百万円（前年同期比29.9%減）となりました。

食材流通事業

食材流通事業は、多様な業態に対して水産商材や業務用商材の製造・販売を行う食材流通ユニット、国内外の畜産物を取り扱う畜産ユニットから構成され、グループにおける原料調達力、商品開発力、加工技術力を結集して業態ニーズにお応えする商品を提案し、収益の確保に努めました。

食材流通ユニットは、外食向け販売が回復し、給食、コンビニエンスストア、介護食向けも堅調に推移し増収となりました。一方で、生産性の向上や効率化に努めたものの、原材料の高騰や急激な円安進行により、減益となりました。

畜産ユニットは、欧州産豚肉の取り扱い増加に加え、全般的な輸入畜肉相場の上昇が販売価格を引き上げたことから増収となりましたが、急激な円安進行による輸入部門での仕入価格上昇により減益となりました。

以上の結果、食材流通事業の売上高は146,085百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益は1,565百万円（前年同期比23.7%減）となりました。

物流事業

物流事業は、大都市を中心に保管需要を着実に取り込んだことにより増収となったものの、電気料金の値上げに伴う動力費の大幅な増加などにより、売上高は8,681百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は727百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

②財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は652,422百万円となり、前連結会計年度末に比べ103,818百万円増加いたしました。これは主として棚卸資産及び売上債権の増加によるものであります。

負債は446,760百万円となり、前連結会計年度末に比べ86,052百万円増加いたしました。これは主として借入金及び仕入債務の増加によるものであります。

非支配株主持分を含めた純資産は205,661百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,766百万円増加いたしました。

③キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、借入金の増加によって得た資金を、主として棚卸資産の取得及び設備投資等に使用した結果、当第2四半期連結会計期間末には21,910百万円と前連結会計年度末に比べ2,519百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は30,461百万円（前年同期は5,983百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は18,164百万円（前年同期は6,919百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は44,217百万円（前年同期は5,343百万円の支出）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

①経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は前第2四半期連結累計期間（以下「前年同期」という。）を73,021百万円上回る485,241百万円（前年同期比17.7%増）となりました。主な増減の内訳は、海外ユニットにおける欧州での水産物需要拡大に対応した仕入・販売及びタイでの北米向けペットフードの販売好調、水産商事ユニットにおける外食・業務筋向けの販売回復と水産物全般の相場上昇等による水産資源事業の増収52,795百万円、食材流通ユニットにおける外食向け販売の回復及び給食、コンビニエンスストア、介護食向けの堅調な販売、畜産ユニットにおける欧州産豚肉の取扱数量の増加等による食材流通事業の増収18,140百万円となります。

なお、当第2四半期連結累計期間のセグメント別売上高は、次のとおりであります。

第2四半期連結累計期間のセグメント別売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比	増減率 (%)
水産資源事業	222,467	275,263	52,795	23.7
加工食品事業	53,197	55,012	1,814	3.4
食材流通事業	127,945	146,085	18,140	14.2
物流事業	8,401	8,681	279	3.3
その他	207	198	△9	△4.4
合計	412,220	485,241	73,021	17.7

(注) 従来、報告セグメントについては「水産資源」、「加工」及び「物流」の3区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「水産資源」、「加工食品」、「食材流通」及び「物流」の4区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、売上高の増加に伴い、前年同期に比べ64,920百万円増加し、416,993百万円（前年同期比18.4%増）となりました。売上原価の売上高に対する比率は、0.5ポイント悪化し、85.9%となりました。販売費及び一般管理費は、発送配達費の増加等により前年同期に比べ4,628百万円増加し、52,314百万円（前年同期比9.7%増）となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、0.8ポイント好転し、10.8%となりました。研究開発費は、前年同期に比べ24百万円増加し、777百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

(営業利益)

営業利益は、前年同期を3,472百万円上回る15,933百万円（前年同期比27.9%増）となりました。主な増減の内訳は、海外ユニットにおけるタイでの北米向けペットフードの販売好調や欧州での水産物需要拡大への対応、北米スケソウダラ製品の販売増・単価上昇、水産商事ユニットにおける水産物全般の相場上昇や浜値高及び円安の進行による先高感から成約が進んだこと、養殖ユニットにおける主要魚種の相場上昇等による水産資源事業の増益5,393百万円、加工食品ユニットにおける原材料・資材、エネルギーコストの高騰及び急激な円安進行の影響を受けたことによる加工食品事業の減益1,032百万円となります。

なお、当第2四半期連結累計期間のセグメント別営業利益は、次のとおりであります。

第2四半期連結累計期間のセグメント別営業利益

(単位：百万円)

セグメントの名称	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比	増減率 (%)
水産資源事業	5,876	11,270	5,393	91.8
加工食品事業	3,448	2,415	△1,032	△29.9
食材流通事業	2,051	1,565	△486	△23.7
物流事業	722	727	4	0.7
その他	115	138	23	20.1
調整額	245	△183	△429	—
合計	12,460	15,933	3,472	27.9

(注) 従来、報告セグメントについては「水産資源」、「加工」及び「物流」の3区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「水産資源」、「加工食品」、「食材流通」及び「物流」の4区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(経常利益)

経常利益は前年同期を7,352百万円上回る21,209百万円（前年同期比53.1%増）となりました。主な増減の内訳は、為替差損益の増益4,457百万円及び営業利益の増加3,472百万円となります。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期を3,682百万円上回る13,129百万円（前年同期比39.0%増）となり、1株当たり四半期純利益は253円64銭（前年同期は179円54銭）となりました。主な増減の内訳は、経常利益の増加7,352百万円、法人税等の増加2,524百万円、特別利益の増加2,049百万円及び特別損失の増加1,702百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益の増加1,492百万円となります。

なお、特別損益は、特別利益が2,460百万円となり固定資産売却益の増加等により、前年同期に比べ2,049百万円増加し、また、特別損失が2,486百万円となり火災損失の計上等により、前年同期に比べ1,702百万円増加した結果、347百万円の増益となりました。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,462,000	14.75
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町6番3号	4,931,921	9.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,867,500	3.69
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	1,864,272	3.68
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,598,650	3.16
OUGホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区野田二丁目13番5号	846,326	1.67
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	807,225	1.60
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	739,385	1.46
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	638,770	1.26
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	635,800	1.26
計	—	21,391,849	42.27

(注) 1. 「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、株式給付信託（B BT）に係る信託口名義の株式（91,100株）は含まれておりません。

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,484	21,183
減価償却費	7,938	7,417
減損損失	28	—
固定資産除却損	535	65
火災損失	—	2,157
のれん償却額	673	757
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△24	△12
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△47	△214
受取利息及び受取配当金	△624	△690
支払利息	716	915
有形固定資産売却損益（△は益）	△301	△1,609
売上債権の増減額（△は増加）	△13,010	△19,018
棚卸資産の増減額（△は増加）	△6,976	△44,359
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△794	△1,917
仕入債務の増減額（△は減少）	3,990	8,104
その他の流動負債の増減額（△は減少）	106	2,368
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,567	△372
その他	△174	△2,006
小計	7,086	△27,228
法人税等の支払額	△1,102	△3,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,983	△30,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,156	△10,086
有形固定資産の売却による収入	2,377	2,598
無形固定資産の取得による支出	△1,513	△8,475
投資有価証券の取得による支出	△29	△120
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	5
関係会社株式の取得による支出	—	△1,293
関係会社株式の売却による収入	—	1,008
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,574	△3,529
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	249	—
貸付けによる支出	△84	△0
貸付金の回収による収入	10	0
利息及び配当金の受取額	838	870
その他	963	857
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,919	△18,164

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,026	39,020
長期借入れによる収入	15,548	31,110
長期借入金の返済による支出	△14,225	△15,923
自己株式の取得による支出	△2	△5,222
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△2,094	△2,879
非支配株主への配当金の支払額	△523	△771
利息の支払額	△726	△861
その他	△293	△254
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,343	44,217
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,061	1,888
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,217	△2,519
現金及び現金同等物の期首残高	31,156	24,430
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 25,939	* 21,910

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当連結会計年度から開始した中期経営計画において、当社グループは家庭用冷凍食品に係る生産設備等への成長投資及び冷蔵庫のスクラップ＆ビルト等のインフラ投資等、成長のための投資を積極的に進めることを予定しております。

これを契機に、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の稼働状況について検討した結果、今後も長期的に安定的な稼働が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法は取得価額を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法に変更することが、使用実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益は937百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ946百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(株式給付信託（B B T）の導入)

当社は、2022年6月28日開催の第78期定時株主総会の決議に基づき、当第2四半期連結会計期間より、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T (=Board Benefit Trust)）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,104	40	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,894	55	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,017,300株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が4,999百万円増加しました。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、2022年9月15日（約定ベース）をもって終了しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計 (注) 2
	水産資源	加工食品	食材流通	物流	計		
主要な財又はサービスのライン							
魚介類	222,387	—	52,193	—	274,580	0	274,581
加工食品	12,311	27,355	7,377	—	47,045	7	47,053
冷凍食品	7,390	27,655	44,218	—	79,264	1	79,265
畜産物	142	—	42,086	—	42,229	—	42,229
ペットフード	23,240	—	—	—	23,240	0	23,240
保管・凍結・運送	339	—	113	8,652	9,105	—	9,105
その他	9,451	0	96	29	9,578	188	9,766
外部顧客への売上高	275,263	55,012	146,085	8,681	485,043	198	485,241
主たる地域市場							
日本	174,114	53,428	145,274	8,681	381,500	198	381,698
北米	28,684	115	236	—	29,037	—	29,037
ヨーロッパ	39,986	9	13	—	40,010	—	40,010
アジア	22,670	1,458	560	—	24,689	—	24,689
その他	9,807	—	—	—	9,807	—	9,807
外部顧客への売上高	275,263	55,012	146,085	8,681	485,043	198	485,241
収益の認識時期							
一時点で移転される財	274,673	55,012	145,972	—	475,658	9	475,668
一定の期間にわたり移転されるサービス	590	—	113	8,681	9,385	188	9,573
外部顧客への売上高	275,263	55,012	146,085	8,681	485,043	198	485,241

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業等を含んでおります。

2. 当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上している「売上高」485,241百万円は、主に「顧客との契約から認識した収益」です。それ以外の源泉から認識した収益は主に不動産賃借等に係るものであり、その額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に含めて開示しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、前第2四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	179円54銭	253円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,447	13,129
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	9,447	13,129
普通株式の期中平均株式数 (千株)	52,621	51,765

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託 (B B T) が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間において1,821株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2022年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため。

2. 自己株式の消却の概要

(1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 : 2,017,300 株

(消却前の発行済普通株式総数 (自己株式 (※) を除く) に対する割合 3.99%)

(3) 消却日 : 2022年11月10日

(ご参考)

消却後の発行済株式総数 (自己株式 (※) を除く) 50,603,377 株

※自己株式には、株式給付信託 (B B T) が保有する当社株式を含めておりません。

(社債の発行)

当社は、2022年9月26日に開催した取締役会の決議に基づき、2022年11月2日を払込期日とする国内無担保普通社債（ブルーボンド）を発行しております。

その概要は次のとおりであります。

- | | |
|---------|---|
| 1. 名称 | ：マルハニチロ株式会社 第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ブルーボンド） |
| 2. 社債総額 | ：金5,000百万円 |
| 3. 発行価格 | ：各社債の金額100円につき金100円 |
| 4. 利率 | ：年0.550% |
| 5. 債還期限 | ：2027年11月2日 |
| 6. 払込期日 | ：2022年11月2日 |
| 7. 債還方法 | ：満期償還（但し、払込期日の翌日以降いつでも買入消却できる） |
| 8. 担保 | ：本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。 |
| 9. 資金使途 | ：本社債の発行によって調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当する予定です。なお、当該プロジェクトは、「Guidelines for Blue Finance」に例示されるブルーアクティビティの類型のうち「F.漁業、養殖業、水産物のバリューチェーン：持続可能な生産や廃棄物の管理・削減対策がMSC認証等の基準レベルを充足・維持・優越するもの」に当たります。 |

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	適格プロジェクト例	事業区分
[ブループロジェクト] 環境持続型の漁業・養殖事業 2. 飢餓をゼロに 3. すべての人に健康と福祉を 6. 安全な水とトイレを世界中に 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8. 働きがいも経済成長も 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 12. つくる責任 つかう責任 13. 気候変動に具体的な対策を 14. 海の豊かさを守ろう 15. 土の豊かさも守ろう	・サーモン陸上養殖事業	・汚染の防止及び管理 ・生物資源及び土地利用に係る環境持続型管理

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月 8日

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 太基
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西本 弘
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルハニチロ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルハニチロ株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月8日
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池見賢は、当社の第79期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。